

日本におけるリベラルアーツ言説の展開

畑山要介

はじめに

本稿は、日本におけるリベラルアーツをめぐる言説について、資料を踏まえながらその近年の展開を整理することを目的とする。とりわけ2010年以降の動向を見ると、リベラルアーツは人文社会科学と自然科学の関係の再編という状況を背景にしながら、教育機関や学術界のみならずそれを取り巻く政策や産業のなかで論じられてきた。そこにあったのは次のような認識、すなわち大学における教育・研究のあり方をめぐる問題はもはや教育や科学それら自身の内側だけではなく社会全体の問題なのであって、大学教育は社会のために開かれ変革されねばならないという認識であった。リベラルアーツという概念は、大学教育が社会とどのように関わっていくべきかという高次の問題のなかに位置づけられることで、その重要性を高めてきたと言える。

だが、その文脈で使用される「社会」とは何か。この問題は今日ますます問われつつある。2015年の文部科学大臣通知における人文社会系学部の「社会的要請の高い分野への転換」という文言は多方面で大きな衝撃と論争を起こしたが、それは結果的に「社会的要請」とは何かという問題へと照準化された。社会的要請とは誰の何のためのニーズなのか。これは、今後リベラルアーツはどうあるべきかという問題を考えていく上で無縁ではないばかりか、むしろ本質的で根本的な問題であるとさえ言える。

本稿はそうした問題関心を背景としながら、その考察のための基礎として様々な公式組織の公開資料を整理し、言説の布置を俯瞰することを課題とする。整理ではとりわけ、「学術界における言説」「科学技術政策における言説」「高等教育行政における言説」「産業界における言説」の4つの言説に焦点を当てていく。これらはいずれも今日における大学を取り巻く制度的環境となっており、それぞれのなかで大学における教育・研究のあり方をめぐって議論が展開されている。ただし、これらのなかで使用される「リベラルアーツ」およびそれに関連する「人文社会科学と自然科学の関係」や「大学教育と社会の関係」をめぐる言説には大きな相違があり、その文脈は極めて多義的となっている。本稿では、各々の領域においてリベラルアーツが論じられるそ

の文脈に着目し、そのなかで社会やニーズといったものがどのように措定されているかを捉えていく⁽¹⁾。

1 学術界における言説

(1) 2010年の「日本の展望」

学術界においてリベラルアーツという概念が新たな教養教育の枠組みとして用いられるようになった兆候を示すものとして、2010年における日本学術会議の提言「日本の展望」を挙げることができる（日本学術会議 2010）。各種分科会や委員会の提言のなかでリベラルアーツという言葉が積極的に使用されるとともに、特に自然科学系の分野では人文社会科学との連携を重視する記述が目立つようになる。以下では主な分科会や委員会の提言を参照しつつ、これら各々の分野の言説を整理していく。

a. 人文社会科学の分科会の提言

人文社会科学分科会は提言（人文社会科学作業分科会 2010）のなかで、人文社会科学のあり方をめぐって議論をおこなっている。その背景にあったのは、1991年の大学設置基準の大綱化以来、一般教養教育が専門科目へと移行するなかで、その中核を担ってきた人文社会科学もそれに伴って衰退していくことへの危機感であった。人文社会科学分科会は教養教育をリベラルアーツの伝統を継承した「市民的教養教育」と再定義し、市民的教養の形成として自らに新たな役割を与えようとする。

今日の教養教育は、リベラルアーツの伝統を継承しつつ、現代社会が直面する多様な問題の解決に貢献する市民的教養の教育として再定義されるべきであり、人々が多様な価値と多様な生き方を選択し幸福を享受する未来社会、グローバル化した国際社会において自他の文化的伝統の多様性と独自性を尊重し合う未来社会、複雑化する内外の社会問題に対して絶えず最高の知性と倫理で対応する未来社会を建設するための精神的文化的基盤づくりとして位置づけ、それ相応の人材と財源を投資すべきである。（人文社会作業分科会 2010：23）

ここでは従来の教養教育とは異なり、多様性や持続可能性といった社会的問題の解決が人文社会科学の価値として加えられている。この再定義には、専門分化し峭壺化した人文社会科学の自己反省が含まれる。「社会と切断され、専門分化し閉鎖性を生み出している人文・社会科学それ自体について、人文・社会科学の研究者は、市民社会の複雑な危機を克服し持続可能な未来社会を準備するための市民的教養の形成に向けて、真摯な再検討を加えなければならない。」（p.24）とされる。

また、同じく人文社会系の研究者で構成される知の創造分科会も、その提言（知の創造分科会 2010）のなかで「21世紀リベラル・アーツ」を提唱しており、教養教育が全分野を包括し社会の基盤となるべきだとしている。これら人文社会科学の分科会で共通するのは、新たな教養教育

が知の専門分化や実用化と対立すると想定されることである。たとえば人文作業分科会では、人文社会科学が専門分化し実用化していったことの反省を踏まえて市民的教養が唱えられている。また知の創造分科会では職業・生活適応型の実用的教育プログラムの拡大に対して教養教育がどのように折り合いをつけていくかが課題とされる。

b. 自然科学の分科会・委員会の提言

自然科学系の分科会や委員会においても、リベラルアーツという言葉を用いて積極的に自らの分野の発展が描かれる。理学・工学分科会はその提言（理学・工学作業分科会 2010）のなかで「21世紀型科学・技術リベラルアーツ」を唱えている。そのなかでは、科学技術には光のみではなく環境問題などの影の側面があり、科学者・技術者がそれに責任をもたねばならないこと、それと同時に科学者・技術者のみではなく市民もまた適切な判断をするための「科学・技術リテラシー」を持つ必要が強調される。そのためには文系・理系の全ての学生が科学的教養を身に付ける必要があり、たとえば人文社会科学系にも科学・技術リベラルアーツ教育を施すことが提唱される。

一方、総合工学委員会の提言（総合工学委員会 2010）では、リベラルアーツという言葉こそ使用されないものの、理学・工学分科会とは異なる角度から人文社会科学と自然科学の関係が論じられる。総合工学の大きな特徴は諸分野（機械工学、電気電子工学、土木建築工学など）の基礎をなすだけでなく、人文・社会科学を含む幅広い科学・技術の領域に適用可能な普遍的な概念や方法論を対象とするという点にある。「知の統合」として自らの役割を位置づけ、「人文・社会・自然科学を総合した科学・技術」を生み出すことが重要であるとされる。このように人文社会科学の知を自らに取り入れることは、他の様々な委員会でも展望される。たとえば機械工学委員会では「人文社会科学との学融合による総合的手法が不可欠である」（機械工学委員会 2010:2）とされ、また電気・電子工学委員会では自らの基盤が「自然科学だけでなく人文・社会科学のもたらす知見に依っている」のであって、「それらをさらに発展させるための技術を提供する役割を担っている」（電気・電子工学委員会 2010:7）とされる。

2010年の枠組みにおいては、人文社会科学が自らの危機を前提とした教養教育の再定義としてリベラルアーツを唱えるのに対して、自然科学は概ね人文社会科学への自然科学的教養の推進、あるいは自然科学への人文社会科学の導入という学問分野の枠を越えた連携という点からリベラルアーツを捉える⁽²⁾。ただしいずれの分野においても、自らがいかにして社会的役割を担うのかという点から自己の分野を展望しており、そのなかで教養や文理連携が唱えられているという点で共通している。

(2) 2010年以降の言説展開

2010年の「日本の展望」を受けて、自然科学においてもいくつかの課題別委員会が設置され、そのなかに総合工学が牽引する「社会のための学術としての『知の統合』推進委員会（2010-2011年）」がある。この委員会のなかで、環境問題やリスク社会に応答するため、科学の分断の弊害を乗り越え分野の横断と連携が模索されていくことになる⁽³⁾。こうした流れのなかで言説が大

きく転換するのが、第23期（2014～2017年）の総合工学委員会である。2017年の提言では、震災復興という社会的課題が自然科学に課せられる背景のなかで、人文社会科学の知の必要性をめぐる言説が展開される。

2011年3月11日に発生した東日本大震災の後に、新しい社会を作る構想力としての復旧・復興プロセスにおいて、科学的、技術的観点から復興計画を練り実現を図る理系の人間と住民の間には大きな隔たりがあり、人文・社会科学の人間が入るのが大切ではないかと議論し、足湯空間のボランティア活動に参加しそこにおける発話を分析した。（総合工学委員会2017：10 下線強調は筆者。以下全て同様。）

科学者は、社会が何を求めているのかを深く知るために、「社会的期待」を的確に把握する努力が欠かせない。そのためには、科学者が俯瞰的視野を持ち、社会的課題に直面している市民や様々な関係者と対話しつつ、社会の課題を見いだすべきある。（総合工学委員会2017：20）

2010年の「日本の展望」で前提とされていたのが科学の「知」であったとすれば、震災パラダイムのなかで論じられるのは科学技術の「無知」である。この無知は科学技術のもたらす不確実性というすでに2010年以前からも論じられていた科学技術固有のリスクというよりも、社会の不透明さと結びついている。つまり自然科学が社会的課題に応えるためには、「社会的期待」を的確に把握することが不可欠であり、それを補うために人文社会科学の知が必要とされるということである。

一方、人文社会科学においても2015年の文科大臣通知を転機に、人文社会科学と社会の関係が問い直される。前述のように、この通知は「人文・社会科学系学部の廃止や社会的要請の高い分野への転換」を唱えるものであったが、これに対して日本学術会議の「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」（2015-2017年）を中心に、自らの社会的役割が検討される。この分科会で強調されたのは、人文社会科学の従来の立場の継承と発展であるとともに、人文・社会科学の知識による自然科学の制御という観点である。

自然科学の発展は、人類に大きな恩恵をもたらす反面、時として制御困難なエネルギーや回復不可能な地球環境破壊を引き起こしてきた。伝統的に人文・社会科学は、自然科学の発展に「人間性」や「社会システム」の視点からの問い直しを迫ってきたが、今後この役目はますます重要になっていくと考えられる。（人文社会科学の役割とその振興に関する分科会2017：2）

文科大臣通知に対する回答として問題とされたのは「社会的要請」とは何かという点であった。

これに対して人文社会科学に対する社会的要請が「市民性の涵養」であると応答する。

問題は、「社会的要請」とは何か、それにどのように応えるべきか、それらについて決め、評価するのは誰なのかについての省察である。…（中略）…「社会的要請」に応える取り組みは、人文・社会科学でも進められてきた。たとえば、日本学術会議第22～23期の分野別参照基準の策定に当たっては、「社会的要請」を念頭に置く人文・社会科学系が主体となって「市民性の涵養」という課題が設定され、広く学術全体で共有すべきことが確認された。実際、人文・社会科学系各分野の参照基準は、それぞれの分野で応えるべき「社会的要請」を分析して、積極的な提言を行っている。（人文社会科学の役割とその振興に関する分科会2017：4）

自然科学において人文社会科学が必要とされたのは社会的期待、すなわち人々のニーズを把握し自然科学と社会を橋渡しするという役割が期待されたからであった。他方、人文社会科学も自らが社会的要請に従うものと定義するが、その機能自体は不透明な社会的ニーズの探索というよりも、自らが従う一定の社会的ニーズに対する供給として提示される。別の言い方をすれば、自然科学においては「社会的」という言葉は探索すべきブラックボックスとして消極的に（意味内容を伴わず）定義されるが、人文社会科学において「社会的」という言葉は特定の価値・規範を伴うものとして積極的に定義されていると言える。それゆえ、2010年代には人文社会科学においても自然科学においても人文社会的な知を必要不可欠とみなす言説が充満するが、しかしその必要性の意味するところは互いに異なっている、ズレていると捉えるのが適切であろう⁽⁴⁾。

2 科学技術政策における言説

(1) 科学技術イノベーション政策

科学技術政策では従来、人文社会科学を科学技術の定義の中に人文社会科学を含めてこなかった。しかし第3次科学技術基本計画（2006-2010年度）以来、人文社会科学の知が科学技術の発展に不可欠とする言説が際立つようになってくる。この政策のなかではリベラルアーツという言葉は使用されないものの、今日の大学教育・研究の方向性をめぐる影響力ある考え方が提示されている。

科学技術政策の舵取りを担うのは内閣府の総合科学技術・イノベーション会議（旧名称：総合科学技術会議 [2011-2014年度]）とされ、そこにおいて学技術基本計画が策定されている。同会議は第4次科学技術基本計画（2011-2015年）において、新たな指針として「科学技術イノベーション」という考え方を提示し、それを「科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造とそれらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値の創造に結びつける革新」（内閣府2011）として定義する。そしてこの科学技術イノベーション政策のなかで成果の社会への還元と科学技術の振興が結び付けられ、そのためには「自然科学のみならず、人文科学

や社会科学の視点も取り入れ、科学技術政策に加えて、関連するイノベーション政策も幅広く対象に含めて、その一体的な推進を図っていくことが不可欠」(内閣府 2011:6-7)とされる。

第5次科学技術基本計画(2016~2020年度)では、イノベーションという言葉のなかで科学技術と社会の結びつきが一層強調されていく(内閣府 2016)。人文社会科学と自然科学の連携した研究開発がイノベーションの創出にかけて不可欠とされるが、そこで描かれるビジョンが Society5.0 である。Society5.0 とは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会とされ、この中で AI や ICT、ドローン技術などによる社会の様々なニーズに対応した「超スマート社会」という像が提示される⁽⁵⁾。そして、そのプラットフォーム構築のためには、多様な価値観を持つユーザー視点を把握し社会の期待に応えていくこと、そして技術がもたらす社会への影響や人間及・社会の在り方に対する洞察を深めることが必要とされる。人文社会科学に期待されるのは、技術の実用化(社会実装)と社会的課題への対応、およびその社会的影響の分析であるとされる。内閣府の統合イノベーション戦略 2019 ではその観点から、自然科学と人文社会科学の連携強化の推進が強調されることになる(内閣府 2019)。

(2) 科学技術イノベーションへの懐疑

科学技術振興機構(JST)の研究開発センターでは、第4次科学技術基本計画を受けて人文・社会科学と自然科学の連携についての調査が進められワークショップ等が開催されるようになる。その成果は 2015 年の中間報告書、2016 年の報告書に示されているが、その内容は科学技術イノベーションの促進をめぐる具体的な方策の検討であるとともに、「近年の科学技術イノベーション政策が志向してきた”社会的課題の解決のための分野融合型の研究開発”といった枠組みを超えて、今後の研究開発の進め方そのものを問う」ものとされる(科学技術振興機構 2015:3)。それはある意味では政府による人文社会科学の位置付けを相対化するものでもあった。

研究活動を取り巻く社会的状況の中で、科学技術と社会との接点で生じる倫理的・法的・社会的問題(ELSI)とどう向き合うかが問われており、ここには、自然科学と人文・社会科学の双方からの参入が求められている。その際、“自然科学の側の課題設定に対し人文・社会科学が応じる”という形を超えて、双方が対等に検討に参画するという基本方針を徹底することが不可欠である。(科学技術振興機構 2015:3-4)

科学技術振興機構においては、科学技術イノベーションは技術革新や新製品の開発だけを意味するのではなく、「新たな製品やサービスが社会に浸透し、人々の生活や意識が変わり、社会がより高い形へと変容していくことを含む」ものとされる。そして、人文社会科学と自然科学の関係は「融合」ではなく「連携」として捉えられる。その連携の必要性は、科学技術のイノベーションの促進というよりも、むしろその外部性に向けられている。

気候変動、感染症、人口爆発、資源限界、産業競争力の維持・強化、超高齢社会といった課題に対応していくためには、これらの課題が持つ、科学技術だけでは解決できない社会的・歴史的側面への理解と解決方法の検討が必要となる。また、人工知能（AI）や先端ロボット技術が浸透しつつある中、「人間とは何か」といった問いがあらためて生じている。技術の社会的な影響がかつてなく大きくなっている中、新たに発生しうる課題とどのように向き合うのかについて議論する必要がある。こうした検討や議論には、人文・社会科学からの参画が不可欠であると考えられる。（科学技術振興機構 2016：2）

この報告書で意識されているのは、1999年のブダペスト宣言における「社会における、社会のための科学」の理念を中心とした、いわゆる ELSI（Ethical, Legal and Social Issues）や RRI（Responsible Research and Innovation）といった国際的な科学研究の枠組みである。この枠組みにおいて科学が「社会的」であるということが意味しているのは、科学技術によって社会を改良するという Society5.0 のような開発主義的な科学技術観ではなく、むしろ科学技術は倫理規範や社会的責任、市民参加の理念を果たすべきであるという科学技術観である。こうした観点から、Society5.0 の視点を超えた人文社会科学と自然科学の「連携」観を提示するのがこの報告書の特徴だといえる。つまり両者の連携は、科学技術の成果を社会に実装するための手段としてのみではなく、自然科学自体の課題発見のために、あるいは科学技術と社会の接点における倫理的・法的・社会的問題の発見や解決のために必要と捉える見方こそ重要だと指摘するものと言える。

一方、第5次科学基本計画の時期において政府は Society5.0 を統合イノベーションの旗印として積極的に掲げ、さらにその政策は促進されていく。そのようななかで、科学技術イノベーションの促進・補完のための人文社会科学という位置付けに対する懐疑や懸念も見られるようになる。文科省科学技術・学術会議分科会の「人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループ」（文科省科学技術・学術会議分科会 2018a, 2018b）の会議において提示された意見である。

よりよい社会を作るためには、現在所与とされているものを疑うという人文学・社会科学的な能力が社会的な意義を持つ。ややもすると、科学技術の社会実装を手伝うという位置付けだけに陥りそうになるが、それだけでなく人文学・社会科学が有する反省的に考えるというアプローチが重要となる。（科学技術・学術会議分科会 2018b：1）

社会的課題の解決が社会科学の役割であることは当然だが、それは役割の一部であって、むしろ未来を構想する場面では、価値の問題、あるいは、どういう社会にしたいのかなど、より能動的な役割が求められており、人文学・社会科学の意義を主張する上ではその観点が重要。（科学技術・学術会議分科会 2018b：1）

ワーキンググループでは、科学技術イノベーションの手段としてのみではなく、技術発展それ

自体を人間・社会的な観点から反省的に捉えることが人文社会科学の重要な役割として確認される。このように、科学技術政策における人文社会科学をめぐる言説では一定の懸念が示されるものの、基本的には政府の推進する科学技術イノベーション政策の枠組みが強く推進され、それは次に見るように高等教育行政の言説にも大きな影響を与えていくことになる。

3 高等教育行政における言説

(1) 国立大学改革のなかにおける人文社会科学

文部科学省は、2004年の国立大学法人化、そして2013年の国立大学改革プラン（文部科学省2013）を策定するなかで国立大学改革を進めてきた。その流れのなかで2015年には以下の文言を含む文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」（文部科学省2015）が通知される。

教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする。（文部科学省2015a：3）

多くの反発を受けたこの通知に対し、文科省はその真意は人文社会科学系学部が不要であるということではなく、むしろ重要であるがゆえに改革する必要があるということだと応答する。

人文社会科学系各学問分野、人間の営みや様々な社会事象の省察、人間の精神生活の基盤の構築や質の向上、社会の価値観に対する省察や社会事象の正確な分析などにおいて重要な役割を担っている。また、社会の変化が激しく正解のない問題に主体的に取り組みながら解を見いだす力が必要な時代において、教養教育やリベラルアーツにより培われる汎用的な能力の重要性はむしろ高まっている。すぐに役立つ知識や技能のみでは、陳腐化するスピードも速いと言えるだろう。（文部科学省2015b：3）

これまでの人文社会科学系の教育研究については、専門分野が過度に細分化されているのではないか（たこつぼ化）、学生に社会を生き抜く力を身につけさせる教育が不十分（学修時間の短さ、リベラルアーツ教育が不十分）なのではないか、養成する人材像の明確化や、それとの関連性を踏まえた教育課程に基づいた人材育成が行われていないのではないか、という指摘が社会一般や学術界からもしばしばされており、（文部科学省2015b：4）

文部科学省によれば、人文社会科学系の問題点はリベラルアーツ教育が不十分だという点にあるとされる。ここではリベラルアーツという言葉は、細分化・たこつぼ化され社会との接点を失っ

た専門分野との対比において使用される。リベラルアーツ教育は「社会的」な教育でなければならない。文部科学省はリベラルアーツ教育とは「学生に社会を生き抜く力を身につけさせる教育」であるとし、この教育こそが「社会的要請の高い分野への転換」の意味なのだとする。

これはいっけんすると、専門分化した閉鎖的な人文社会科学の現状を反省して教養教育を重視する日本学術会議人文社会科学分科会の「日本の展望」と相同するようにも見えるかもしれない。しかし、日本学術会議が専門知・実用知に対して一般知としての「社会的」な教養（市民性）を唱える他方、文科省は専門知に対して実用知としての「社会的」な教養（生き抜く力）を唱えるという対称性を見いだすことができる。ここに学術界と行政の間で、「社会的」教養とは何かについての相違、ズレが生じていることがわかる。

(2) コンピテンシーの涵養と Society5.0 の実現

こうした実用知を新たな教養とみなす文部科学省の方針は、中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中央教育審議会 2018）に色濃く反映されている。この答申では、これから必要とされる教養とは個人の資質としてのコンピテンシー（能力）であるとされる。

予測不可能な時代の到来を見据えた場合、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材、すなわち「21世紀型市民」。（中央教育審議会 2018：4）

このコンピテンシーに加えて基礎的で普遍的な能力として①知識・理解、②汎用的技能、③態度・志向性、④統合的な学習経験が必要とされる。さらにそこに加えて、基礎的な素養として数理・データサイエンス的知識が必要とされる。それゆえ、「基礎及び応用科学はもとより、特にその成果を開発に結び付ける学問分野においては、数理・データサイエンス等を基盤的リテラシーと捉え、文理を越えて共通に身に付けていくことが重要である。」（中央教育審議会 2018：4）とされる。ここにおいて文理融合が、文系もまた理系の知識を学ぶべきという観点から推進されることになる。

2019年の中央教育審議会の答申では、こうしたコンピテンシーの涵養、基礎的な能力と素養、そして文理融合は「Society5.0の実現に資する人材」の育成を目標としていることが明確とされる。

Society 5.0の実現には、技術革新や価値創造の源となる飛躍知の発見・創造と、それらの成果と社会課題をつなげることが鍵となる。その際には、課題解決を指向するエンジニアリング、デザイン的発想に加えて、真理や美の追究を指向するサイエンス、アートの発想などがそれぞれ必要となる。このような中で、理工系の人材のみならず高度な人文・社会科学系の

知識を身に付けた人材の重要性は増している。(中央教育審議会 2019：46)

また、Society 5.0 の時代においては、我が国の理工系のポテンシャルをこれまで以上に引き出すことや、価値ある情報を見つけ出し、モデル化、収益化といった観点も含めつつ、その価値が社会で最大限活用される形で供することが求められるが、その際、歴史的・地理的な観点も含めた人文・社会科学系の知識を活用した広い視野による、高度な編集（エディティング）力や情報の目利き力が重要になるものと考えられる。(中央教育審議会 2019：46)

Society5.0 による産業的価値の創造と社会的課題の解決のなかで、人文社会科学の知は不要となるのではなくむしろ必要とされる。そしてその知は、個人の職業生活および企業経営において使用されると措定される(中央教育審議会 2019:47)。それこそが「社会のニーズ」であるとされ、このニーズへの適応こそが高等教育改革の中心とされている。

個々の学問分野の専門的知識というレベルを超えて、人文・社会科学系大学院でこそ身に付く普遍的なスキル・リテラシーや幅広い能力を創出し、可視化していく努力や、社会のニーズに対応した新たなタイプの人材養成目的の模索・キャリアパスの開拓が引き続き求められる。こうした取組を行う際には、人文・社会科学系の大学院に所属する教員が、研究科の枠を超えて他の分野の研究科の研究者と、また、大学の枠を超えて広く社会・関係者との対話を積極的に行っていくことが必要であり、個々の教員の意識の変革が強く求められる。(中央教育審議会 2019：49)

「社会のニーズ」を職業的・経営的な点から捉える高等教育行政の見方は、次に見る産業界の言説とも密接に関わっている。

4 産業界における言説

(1) 経団連の求める人材像

産業界における言説として、ここでは主に日本経済団体連合会（経団連）における大学改革に関する提言を見ていく。2015年の文科大臣通知における「人文社会科学系学部の廃止」にもっとも強力に反発したそのひとつが経団連でもあった。経団連は大学を知識産業として捉え、そのなかにおける人文社会科学の知とそれを身に付けた人材を重視する。特に政府が Society5.0 を唱えた 2016 以降は、その枠組みにおける人文社会科学の知の必要性を強調する。「今後のわが国の大学改革のあり方に関する提言」(経団連 2018a)において、大学に対する社会のニーズは、超スマート社会 Society5.0 の社会実装のための人材の育成であるとされ、そのためにリベラルアーツは不可欠であるとされる。

Society5.0により生まれる新たな科学技術を社会実装するうえで、経済、経営、法律、倫理哲学などの人文社会科学系の知識や専門性が必要であることは論を俟たない。新たな科学技術を社会実装するうえで直面する諸課題の解決には、文系、理系の枠を超えた知識が要であり、文理融合の柔軟な組織、教育カリキュラムを編成することで、人文社会科学系の教育を強化する必要がある。具体的には、文系学生には Society 5.0 で必要な技術や数値データ処理に関する素養を、また理系学生にはグローバル人材に求められるリベラル・アーツの素養をそれぞれ身につけさせるようにする。また、人文社会科学系の大学院で高い専門性とリベラル・アーツを身につけた人材を養成すべきである。(日本経済団体連合会 2018a)

技術や数値データ処理の素養とリベラルアーツの素養が両輪として並べられ、前者は文系学生、後者は理系学生が身につけるべきとされる。したがって、「理系とされる学部でも語学教育を高度化する必要があるし、文系とされる学部でも基礎的なプログラミングや統計学の学修が求められる」(日本経済団体連合会 2018b) ことになる。ここで言うリベラルアーツとは「倫理・哲学や文学、歴史などの幅広い教養や、文系・理系を問わず、文章や情報を正確に読み解く力、外部に対し自らの考えや意思を的確に表現し、論理的に説明する力」(日本経済団体連合会 2018b) であるとされる。

(2) 産学協議会におけるリベラルアーツ教育の位置付け

産業界と国公立大学の代表者で構成され、産業界の求める人材と大学教育のあり方をめぐって議論がなされるのが、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」(以下産学協議会)である。産学協議会では、Society5.0時代の人材育成という共通認識が形成されたとされる(産学協議会 2019a)。その「中間とりまとめ共同宣言」(2019b)において、共有されるリベラルアーツ教育の定義が提言された。そこで与えられた定義が以下である。

現代におけるリベラルアーツ教育とは、人文学、社会科学、自然科学にわたる学問分野を学ぶことを通じて論理的思考力と規範的判断力を磨き、課題発見・解決や社会システム構想・設計などのための基礎力を身に付けることである。

1. 一つの専門分野を深く学ぶことによって論理的思考力を身に付ける
2. 他分野への関心と学びによって幅広い知識と複眼的な思考力を得る
3. 規範論を研究する学問領域を学ぶことによって規範的判断力を磨く(産学協議会 2019b : 16)

1つ目の論理的思考能力は、「理論を深く学ぶことにより、概念を構築し、仮説を立て、推論によって解や結論に至る方法を身に付け、自然現象や社会現象の背後にある因果のメカニズムを把握する力を習得する」こととされる。2つ目の複眼的思考力は、「一つの学問分野を深く学ん

でいく中で、他の学問分野の必要性も自ずと意識されるようになり、その結果として幅広く、かつ体系性のある知識が身に付く」とされる。3つ目の規範的判断力は「適切な判断力を身に付けるためには、規範論を研究する学問領域、すなわち、哲学、倫理学だけでなく、政治学、法学、経済学、社会学等で研究されている規範理論を学び、規範的思考のフレームワークを身に付けることが必要である」とされる。これらの能力の向上のためには、少人数、双方向型のゼミや実験、産学連携の実践的な課題解決（PBL）型の教育、海外留学体験が必要となるとされる。上記のリベラルアーツ教育の Society5.0 人材の育成上における位置付けは、以下の概略図の通りとなっている。

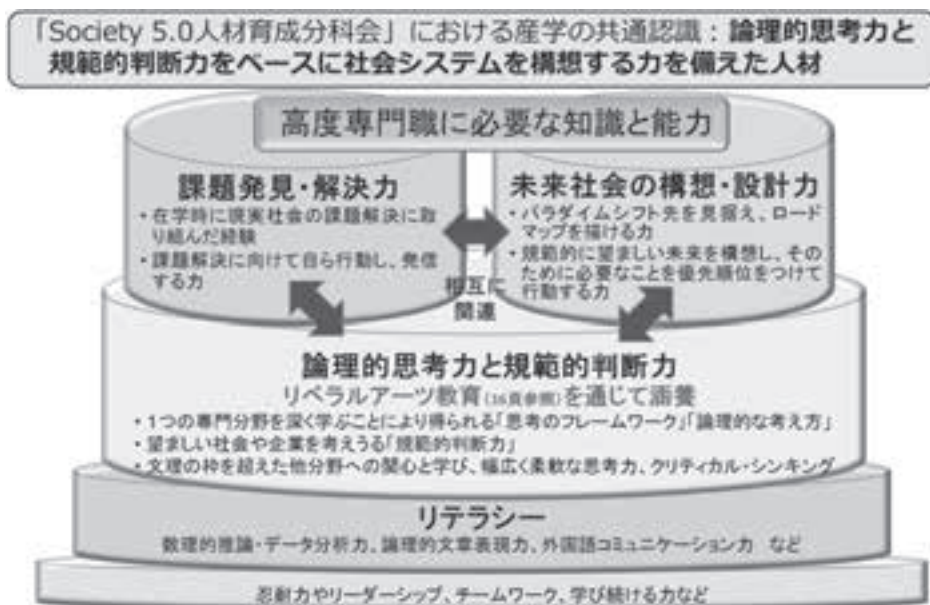


図 Society 5.0 時代に求められる人材および能力（産学協議会 2019b：2）

まとめ

本稿では、公式組織の資料をベースに「学術界における言説」「科学技術政策における言説」「高等教育行政における言説」「産業界における言説」を見てきた。2010年の日本学術会議「日本の展望」でリベラルアーツが新たな教養教育の枠組みとして用いられてから2019年にいたるまで、この言説の布置は急速に変化してきた。それは人文社会科学の位置付けをめぐる議論として、そして科学の「社会的」なあり方をめぐる議論として展開されてきた。こうしたリベラルアーツおよびそれに関連する言説を複眼的に概略するならば、概ね次のような文脈のパターンに区分することができるように思われる。

文脈 A 市民的教養：脱・蜻蛉化、価値・規範・人間・社会の探求、反省的営み

文脈 B 自然科学と人文社会科学の連携

B-1 科学技術の制御手段としての人文社会科学：倫理、ELSI、社会的責任、市民参加

B-2 科学技術の実装手段としての人文社会科学：IoT、実用化、ニーズ把握、経営化

文脈 C 社会的課題の解決：SDGs、多様性、持続可能性、少子高齢化、地域貢献

文脈 D 産業界の求める人材の基礎リテラシー：幅広い教養と知識哲学、文化、歴史、論理的思考・複眼的思考力・規範的判断力

上記は相互排他的なパターンというよりも、リベラルアーツや人文社会科学の位置付けをめぐる複数の文脈を列挙したものに過ぎない。この複数の文脈のなかで様々な立場が大学教育・研究が「社会的」であるべきことを提言し、そのなかで理想とされる人文社会科学の位置をリベラルアーツと呼んできたと言える。高等教育が「社会における、社会のための大学」へと改革されるべきであるとすれば、そこで言われている「社会」とはいったい何であるかということをもっと問わなければならぬ。

リベラルアーツとそれに関連する言説は現在進行中であり、各々の領域における今後の進展に注目が集まることになる。ひとつは2020年に提言される日本学術会議の新たな「日本の展望」である。学術の諸領域におけるSociety5.0への応答やリベラルアーツのあり方の提言などが、今後の動きのひとつのベンチマークとなるだろう。また、産学協議会の最終報告がどのような形で提示されるかにも注目が集まる。さらに言えば、科学技術政策や国立大学改革自体がどのような方向へ向かっていくかということ自体に注視していかねばならないだろう。

註

- (1) 以下では直接リベラルアーツという言葉が直接用いられていない場合でも、人文社会科学と自然科学の関係や大学と社会の関係をめぐる文脈のなかで教育や研究のあり方を論争・提起する言説も、リベラルアーツに関連する言説として取り扱っていく。
- (2) いかにも自然科学の知と連携するかということは、人文社会科学の側においては問題とはされていない。この点において人文社会科学と自然科学の間の問題関心の非対称性をうかがうことができる。
- (3) 総合工学委員会の2011年の提言「社会のための学術としての「知の統合」——その具現に向けて」(2011)においては、デジタル・ヒューマニティーズ、マイクロナノ・エンジニアリング、社会生物学、脳神経倫理などを事例に自然科学と人文社会科学の連携が検討され、さらにはディシプリンを超えた評価の枠組みや人材育成についても模索される。
- (4) 人文社会科学も自然科学も、自然科学の「無知」という観点から人文社会科学の知を必要とするが、人文社会科学は自然科学における価値・規範(多様性や持続可能性への関心)の欠如として「無知」を捉えるのに対し、自然科学は自然科学における外部接触・環境認知能力の欠如として「無知」を捉えているように思われる。それゆえ、前者は人文社会科学を自然科学の「制御盤」として位置付けるのに対し、後者は自然科学の「環境認知デバイス」として位置付け、それぞれその観点から必要性を強調しているように思われる。
- (5) Society5.0には狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していくという意味が込められているという。

参考文献

- 中央教育審議会, 2018「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2018/12/20/1411360_1_1_1.pdf)
- 中央教育審議会大学分科会, 2019「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿——社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策」(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2019/02/18/1412981_001r.pdf)
- 科学技術振興機構, 2015「中間報告書 科学技術イノベーション実現に向けた自然科学と人文・社会科学の連携——21世紀の社会と科学技術の変容の中で」(<https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2015/RR/CRDS-FY2015-RR-02.pdf>)
- 科学技術振興機構, 2016「報告書 自然科学と人文・社会科学の連携に関する検討——対話の場の形成と科学技術イノベーションの実現に向けて」(<https://www.jst.go.jp/crds/pdf/2016/RR/CRDS-FY2016-RR-02.pdf>)
- 文部科学省, 2013「国立大学改革プラン」(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2013/12/18/1341974_01.pdf)
- 文部科学省, 2015a「文部科学大臣通知 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/062/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2015/06/16/1358924_3_1.pdf)
- 文部科学省, 2015b「新時代を見据えた国立大学改革」(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2015/10/01/1362382_2.pdf)
- 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会, 2018a「新たな科学技術の社会実装に係る研究活動における人文社会科学と自然科学の連携の推進について」(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/044/shiryu/_icsFiles/afiedfile/2018/12/07/1411649_06.pdf)
- 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会, 2018b「第2回会議資料1-2 人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループの論点に関するこれまでの主な意見」(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/044/shiryu/_icsFiles/afiedfile/2018/12/18/1411891_03.pdf)
- 内閣府, 2011「第4次科学技術基本計画」(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afiedfile/2011/08/19/1293746_02.pdf)
- 内閣府, 2016「第5次科学技術基本計画」(<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5honbun.pdf>)
- 内閣府, 2019,「統合イノベーション戦略2019」(https://www8.cao.go.jp/cstp/togo2019_honbun.pdf)
- 日本学術会議, 2010「日本の展望——学術からの提言」
- 人文社会科学作業分科会「日本の展望人文・社会科学からの提言」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-1.pdf>)
- 理学・工学作業分科会「日本の展望——理学・工学からの提言」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-3.pdf>)
- 知の創造分科会「21世紀の教養と教養教育」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-4.pdf>)
- 電気・電子工学委員会「電気・電子工学分野の展望——変革期の電気電子工学、今後の展開に向けて」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h-3-9.pdf>)
- 機械工学委員会「機械工学分野の展望」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h-3-8.pdf>)
- 総合工学委員会「総合工学分野の展望」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-h-3-7.pdf>)
- (日本学術会議) 社会のための学術としての「知の統合」推進委員会, 2011「社会のための学術としての「知の統合」——その具現に向けて」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t130-7.pdf>)
- (日本学術会議) 総合工学委員会, 2017「社会的課題に立ち向かう「総合工学」の強化推進」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t250-1.pdf>)
- (日本学術会議) 人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会, 2017「学術の総合的發展をめざして——人文・社会科学からの提言」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t242-2.pdf>)
- 日本経済団体連合会, 2018a「今後のわが国の大学改革のあり方に関する提言」(https://www.keidanren.or.jp/policy/2018/051_honbun.pdf)

- 日本経済団体連合会, 2018b 「今後の採用と大学教育に関する提案」 (https://www.keidanren.or.jp/policy/2018/113_honbun.html)
- 採用と大学教育の未来に関する産学協議会, 2019a 「分科会中間とりまとめ」 (https://www.keidanren.or.jp/policy/2019/037_bunkakai.pdf#page=1)
- 採用と大学教育の未来に関する産学協議会, 2019b 「中間とりまとめ共同宣言」 (https://www.keidanren.or.jp/policy/2019/037_honbun.pdf)